

次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一般財団法人 野中東皓会 令和4年 4月 1日

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の両立を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 4月 1日 ~ 令和8年 3月 31日までの4年間

2. 内 容

目標1：職員のワークライフバランスと健康維持増進のため、所定外労働時間の削減に努める。

<数値目標>

2021年度比で1割削減

<対策>

- 令和4年 4月～ 職員毎、部署毎の月所定外労働時間実績と推移のモニタリング
- 令和4年 7月～ モニタリング結果に基づく勧告（衛生委員会と協業）
- 令和4年 9月～ 職制への残業事前届け出徹底による所定外労働時間の削減

目標2：年休取得率の向上

<対策>

- 令和4年 4月～ 年休取得率の低い職員の抽出
- 令和4年 7月～ 年休取得率の低い職員への個別指導及び、全職員に向けた有給休暇取得キャンペーン(夏期休暇等)の実施

目標3：育児、介護のため規定を周知し、短時間勤務や休暇が取得し易い職場の雰囲気づくりを推進。可能な部署へのフレックスタイム制導入を検討する。

<対策>

- 通年 職員入職毎に規定の周知
- 令和4年度中 他医療機関の事例を研究し、フレックスタイム制導入、4週8休制導入の可能性を探索
- 行動計画期間中 フレックスタイム制、4週8休制導入を目指す

以 上